ソーシャルコスト入門 8

人命の価値の計測

竹内 健蔵 TAKEUCHI Kenzo 東京女子大学 現代教養学部教授



1. はじめに

「開削工法ではなく、非開削工法をとることの最大の利点の1つは、道路の通行止めや車線の減少による、通行車両の迂回や混雑の発生に伴う時間損失を回避できるということにある。」ということは、本シリーズ第5回においてすでに述べた。しかし、非開削工法によるソーシャルコストの低減の効果はこれだけに限らないであろう。開削工法の場合、地上面での作業面積が大きくなるために大規模な車線変更や車両の誘導が必要となる。さらに、歩行者の動線の確保が物理的に難しくなるということなどもある。このため、車両と車両、車両と人との間での交通事故の発生件数の増加が危惧される。もしこれらを非開削工法によって回避することができれば、それは社会的便益(ソーシャルコストの低減)となる。

この便益を計測するためには、交通事故によって失われる人命の価値や被害(怪我)による価値の損失を計測する必要がある。国土交通省道路局の費用便益分析マニュアルにおいても計測が義務づけられているように、交通事故減少便益については大きな注目が払われている。そうであれば、この便益計算の基礎となる人命の価値は一体どのようにして測られるのであろうか。本稿においては人命の価値の計測手法について解説することにしよう。

2. 人命の価値を測るということ

「人命の価値はいくらなのか。」この問いかけは倫理 的な問題をはらむだけに非常に難しい問題である。人 命には価値をつけることができない,あるいはそのよ うなことをすることは人命に対する冒瀆である,とい う考え方には感情的な思い入れもあってかなり根強い ものがある。しかしながら実際の社会では,人命が奪 われたときには何らかの補償が行われており,社会が それを受け入れてこれまで持続してきているという現 実を見ると、人は人命に何らかの価値をつけていることを否定することはできないであろう。

仮に、しばしば言われるように「人の命は地球より重い」と考えるならば、交通事故による死亡者1人への補償は少なくとも地球1個分(これだけでも足りない)ということになる。警察庁交通局企画課によると、我が国の2011年の年間の交通事故死亡者数(24時間以内)は4,611人であるから、昨年1年間の我が国だけで少なくとも4,611個の地球が必要となる。これが現実的ではないことは言うまでもない。そこで現実的な対応として、好むと好まざるとにかかわらず、人命に対して何らかの有限な価値をつけることが必要になる。

人命を金銭価値で表わすことにはかなりの抵抗がある。その主たる批判の1つは、「人の命に売り買いするように値段をつけることは許せない。」という批判である。この批判にある基本的な誤解は、人命へ金銭価値を付与することと、人の命を売買の対象にすることを同一視している点である。経済学者が人命に金銭価値を付与するのは人命を売買しようとしているわけではないし、また何でも金銭価値に置き換えることが経済学の目的でもない。人命の金銭価値換算は、価値の尺度としてたまたま貨幣を用いたというだけのことである。

もし許されるのであれば、人命の価値をダイコンの 本数で数えてもよいし、あるいはパソコンの台数で数 えても良い。しかし、ダイコンはその年々の需給関係 でその価値が激しく上下動するし、パソコンには機種 によってさまざまな性能があって、それぞれの価値が 異なる。つまり、金銭を価値の尺度として採用するこ とが一番安定的であり、かつ価値を把握しやすいので ある。金銭による評価はただそれだけの理由に基づ く。つまり、金銭による評価は単なる方便にしか過ぎ ない。「貨幣=売買」という思い込みがこうした誤解 を招いている原因であるといえる。

表-1 諸外国における死亡1名当たりの損失額(単位:千円)

	アメリカ	イギリス	スウェーデン	ドイツ	オーストラリア	日本
総額	413,411	274,119	252,761	176,796	174,756	33,165
死亡損失	293,405	179,724	230,177	_	21,245	-

- (注1) これらの費用には物的損失,訴訟費用,保険運営費用などが含まれている。また各国の数値は公表年に相違があり, 統一を取るための修正がなされている。
- (注 2)「死亡損失」とは、各国において、「human costs」「quality of life」「immaterial cost」等と呼称されるものである。
- (出典) 内閣府政策統括官(2007) 『交通事故の被害・損失の経済的分析に関する調査研究報告書』図表8-2,61ページより作成。

3. 逸失利益アプローチの限界

さて、実際の裁判における損害賠償額の算定などで しばしば用いられている人命の価値の計測では、逸失 利益によるアプローチを取ることが多い。これにはホ フマン方式とライプニッツ方式があるが、両者には計 測技術に違いがあるだけであり、本質的な考え方は変 わらない。その本質的な考え方とは、もし死亡した人 が仮に死亡せずに生命を維持したとすれば(平均寿命 まで生きたとすれば)、どれだけの価値を社会に発生 させることができたかを計測し、それをもって生命の 価値とする考え方である。

これは機会費用の考え方と一致する。機会費用については本シリーズの第2回において解説しておいた。復習をしておくと、機会費用とは、「ある2つの選択肢のうち、一方を選択したときにあきらめなくてはならなかったもう一方の選択肢によって実現したであろう価値」のことである。つまり、(実際には選択の余地はなかったが)死亡するという選択肢が与えられたために、生きていれば実現できたであろう価値が犠牲にされた(逸失した)のであるから、それをもって生命が失われたことの費用とするのである。具体的には死亡者が生存していたならば稼得できたであろう所得が算定の基礎となる。

これはかなり説得力のある計測手法である。またそうであるからこそ、損害賠償額の算定方法として長い間採用されてきたのであろう。ところが、これを機械的に適用すると恐ろしい状態が生じる。たとえば20歳や30歳で亡くなった時、その人が定年退職時まで生きることによって稼得できる所得はかなりの額になるので、その場合の人命の価値は相当に大きい。ところが、70歳、80歳、90歳といった高齢者の死亡となると状況は異なる。すでに生産活動から引退しているこの世代は、通常残された生存期間に消費しか行わない。つまり、この世代においては生命の価値がマイ

ナスになるおそれがある。かなり残酷な言い方になる が、生命の価値がマイナスになるということは、死ん だ方が社会のためになるということになってしまう。

これは明らかにおかしい。常識的に考えて、高齢者であっても人命の価値が存在するのは当然であろう。逸失利益アプローチにおける最大の欠点の1つは、その人の死亡による自分自身のあるいは周囲の人々の悲しみや精神的な苦痛などを考慮に入れていないということにある。そのため、このアプローチによると生命の価値は著しく低くなる。事実、数年前まで諸外国とわが国の生命の価値は著しく異なっていた(表一1)。表中の「総額」欄における数値は純粋な生命の価値とはいえないが、「死亡損失」欄における数値は、これまで日本が計測してこなかった悲嘆に関する費用に該当すると推測される。それではこうした悲嘆の費用を含めるとすれば、生命の価値はどうやって計測されるのであろうか。

4. 新しいアプローチ

これまでの逸失利益に基づく生命価値の計測に代わって提案されているのが「仮想的市場法 (CVM)」による計測である。もともと仮想的市場法とは、ある商品を購入するためにどれだけ支払ってもよいか(支払意思:WTP)をアンケートで聞く方法である。それによって、消費者のその商品に認める価値が計測される。本稿での目的に即して言えば、交通事故による死亡を避けるためにどれだけの額を支払ってもよいかを調査者が被験者にアンケートで聞くことになる。実はこの考え方は、本シリーズ第5回において述べた「表明選好」に通じるものである。

これによって交通事故よる死亡者の生命価値が推測 される。しかし、これだけでは交通事故による重軽傷 の被害額を計測することはできない。より詳細な被害 の程度による価値を計測するためには、別にいくつか

No-Dig Today No.79 (2012.4) 51

の方法がある。ここでは「スタンダード・ギャンブル」という方法を紹介することにしよう。この方法もアンケートによってデータを収集するものである。「スタンダード・ギャンブル」では、被験者に対して次のような質問を行う。

「あなたは交通事故に遭い、病院に運ばれたとします。現在、あなたは○○のような状態にあります。いま新しい治療法が開発され、無料でその治療を受けることが可能で、成功すれば2、3日で回復します。しかし、この新治療法はまだ完全ではなく、失敗すれば即座に死亡します。あなたは新しい治療法の失敗の確率がどのくらいならばその新しい治療法を望みますか。」

被験者は○○に該当する被害(怪我)の程度によって、選択する確率を変えるであろう。これらのデータを集計することによって、怪我の程度に対する被験者の認識tが健康体の場合(0)と死亡の場合(1)の間のどこに位置するかを計測し(0<t<1)、それにCVMで計測した生命価値を適用して怪我の程度による価値を求めることができる。こうした方法をとることによって、(表一1)で述べた内閣府の報告書では、我が国の交通事故による死亡に伴う生命の価値を2億2,600万円(平成16年時点)と推計しており、重傷事故を平均値で8,400万円(平成16年時点)と推計している。

5. おわりに

現在、医療経済学の進歩に伴って、人命の価値を どのように計測するかについて研究が進んでいる。 CVMやスタンダード・ギャンブルという手法は、そ のうちの有力なものである。しかし、その基本はアン ケートによる被験者の選好の表明であるから、被験者 に何らかの意図が働いてバイアスがかかれば正確な数 値ではなくなる可能性がある。さらに、被験者の属性 (所得、性別、年齢など)に偏りがあれば当然導出さ れる数値は異なってくるであろう。これらが今後の課 題となっている。

生命の価値を測るということは不遜なことのように 見える。しかし現実の世界では避けて通ることのでき ない問題である。生命の尊厳という倫理的な側面に注 意を払いつつも、さらなる正確な数値の導出が求めら れている。

【参考文献】

- 1) 警察庁交通局企画課(2012)『平成23年中の交通事故 死者数について』
- 2) 内閣府政策統括官 (2007) 『交通事故の被害・損失の 経済的分析に関する調査研究報告書』